

大会宣言

陸運業は、国内貨物輸送量の九割以上を担い、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核である。陸運業がその役割を果たしていく上で、そこで働く人々の安全と健康を確保していくことは必要不可欠である。

我々は、平成二十年度に策定した「労働災害防止計画」により、平成二十四年までに死亡者数を二十パーセント以上減少させ、また、死傷者数を十五パーセント以上減少させるとともに、過重労働による健康障害の防止を進めるなどの目標を掲げ、労働災害防止に鋭意取り組んでいるところである。

計画初年の昨年をみると、死亡災害が大幅に減少したものの、死傷災害は増加の傾向を示している。また、健康面では、脳・心臓疾患による労災認定件数が全産業の中で高い比重を占めている。

これらを踏まえると、死亡災害をなお一層減少させるとともに死傷災害の増加傾向に歯止めをかけ、さらに、減少に転じさせる努力を重ねること、また、働く人々の健康の確保に一層積極的に取り組むことが必要である。

各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令の遵守はもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、自主的な安全衛生活動を行っていくことが何より重要である。引き続き、関係企業や荷主等の理解と協力も得ながら、このような取組を推進していくものとし、特に、職場に潜む危険の芽を事前に摘み取っていくヒヤリ・ハット、危険予知、リスクアセスメントなどの活動を実践していくものとする。

陸運業界は厳しい経営環境に置かれているが、我々は、人命尊重の理念の下に、労働災害の絶滅に向け積極的に取り組むとともに、健康で安心して働くことができる職場環境を実現し、企業並びに業界の発展に寄与するものとする。

このため、次の六項目を重点に、より一層努力を重ねていくことをここに誓う。

- 一 経営首脳が先頭に立った安全衛生活動の積極的な推進
- 一 荷役運搬作業時の労働災害の防止
- 一 交通労働災害の防止
- 一 健康確保対策の推進
- 一 安全衛生意識の高揚
- 一 リスク低減の取組の推進

右、宣言する。

平成二十一年十月二十八日

第四十五回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会